

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 能代市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,034	6,523	625	15,182

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,466	24,067	399	364	642	25,148	
土地区画整理事業換地清算特別会計	1	1	0	0	0	0	
一般会計等	24,425	24,026	399	364		25,148	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	51	51	0	0	5	215	0	
下水道事業特別会計	2,739	2,720	19	19	531	9,282	6,479	
農業集落排水事業特別会計	18	18	0	0	14	134	117	
浄化槽整備事業特別会計	170	169	0	0	59	232	188	
国民健康保険(事業勘定)特別会計	7,197	7,174	22	22	500	0	0	
国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計	67	67	1	1	25	0	0	
老人保健医療特別会計	7,297	7,400	△ 103	△ 103	605	0	0	
介護保険(保険事業勘定)特別会計	4,970	4,813	158	158	639	0	0	
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	196	196	0	0	1	282	66	
水道事業会計	819	792	27	307	454	7,454	395	法適用
公営企業会計等 計				405		17,599	7,244	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	16,751	16,445	306	306	1,718	0	0	
秋田県市町村総合事務組合(交通災害共済特別会計)	227	193	34	34	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	145	131	13	13	0	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	974	952	23	23	0	0	0	
能代山本広域市町村圏組合(一般会計)	3,978	3,889	89	89	0	2,663	1,645	
能代山本広域市町村圏組合(特別養護老人ホーム運営事業特別会計)	671	616	56	56	0	15	10	
能代山本広域市町村圏組合(広域ふるさと基金特別会計)	6	5	1	1	0	0	0	
能代市山本郡養護老人ホーム組合(一般会計)	171	163	7	7	37	44	0	
能代市山本郡養護老人ホーム組合(特定施設特別会計)	39	39	0	0	0	0	0	
能代市山本郡養護老人ホーム組合(訪問介護特別会計)	30	30	0	0	30	0	0	
北秋田市周辺衛生施設組合	395	380	16	16	19	67	14	
一部事務組合等 計				545		2,788	1,669	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
能代市土地開発公社	1	42	5	0	38	0	0	0	
能代市開発公社	△ 1	44	1	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			6	0	38	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,222	
減債基金		1	
その他充当可能基金		2,391	
充当可能基金計		3,613	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.77	2.39	△ 0.38	△ 12.76	△ 20.00	水道事業会計		38.7	
連結実質赤字比率		5.05		△ 17.76	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	17.5	17.2	△ 0.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計		3.4	
将来負担比率		100.3		350.0		農業集落排水事業特別会計		9.1	
財政力指数	0.49	0.50	0.01			浄化槽整備事業特別会計		0.6	
経常収支比率	95.5	97.6	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。